

令和 年 月 日

京都光華女子大学
京都光華女子大学短期大学部
学長 高見 茂 殿

誓 約 書

学部 学科 専攻
学生証番号
氏名 ⑩

私は、新型コロナウイルス感染症対策助成事業奨学金の申請にあたり、以下の事由に該当することが発生した場合、本奨学金に関する支給の停止、取り消し、変更及び返還を誓約します。

また、奨学金返還の場合は、返還を求められた時点を起算日として、30日以内にその年度内に受けた奨学金を全額返還いたします。

- (1) 退学、除籍により学籍を失ったとき
- (2) 正当な理由なく休学したとき
- (3) 著しく出席状態や成績が不良のとき
- (4) 申請書等の提出書類に虚偽の記載を行ったとき
- (5) 学則に定める懲戒処分を受けたとき
- (6) その他、学生生活委員会で支給を必要としないと判断したとき